

## 資料 13

### 「(仮称)草内こども園」整備事業について

#### 1 経過

就学前施設については、現在、令和3年度から令和7年度までの第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に基づき整備を進めています。

また、令和8年度からの次期計画についても策定作業中ですが、子育て世代の転入と経済状況を背景に増加する保育ニーズや、令和8年度から本格実施されることになった「こども誰でも通園制度」への対応など子育て支援に関する情勢の変化を受け、早急に新たな施設整備が必要と判断し、次期計画においてこども園を新設することとしました。

そのために、9月議会に土地購入費3億2千万円を計上いたしました。

#### 2 新設こども園について

新しいこども園は草内保育所の耐震問題の対策を兼ねているため、草内保育所の近隣の場所で、土地の広さは約3,000m<sup>2</sup>、定員は200人程度を予定しています。

運営形態は、民設民営を計画しており、できるだけ早期の開設を目指します。